

「千葉市食育推進計画」の概要

1 計画策定の背景

- 食生活をめぐる環境の変化
- 食をめぐる様々な問題解決を図る必要性
 - ・「食」に関する知識・選択する力の習得・健全な食生活の実践

2 国の動向

●17年7月 「食育基本法」施行 議員立法：所管→内閣府
目的 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与すること。

【期間】：18-22年度

- 18年3月 「食育推進基本計画」策定
食育の推進に関する施策についての基本的な方針
- 1 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
 - 2 食に関する感謝の念と理解
 - 3 食育推進運動の展開
 - 4 子どもの食育における保護者・教育関係者等の役割
 - 5 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
 - 6 伝統的な食文化、環境と調和した生産者等への配慮及び農山漁村の活性化と食品自給率向上への貢献
 - 7 食品の安全性の確保等における食育の役割
 (食育基本法第2条から第8条(基本理念)に沿って記述)

【期間】：23-27年度

- 23年3月 「第2次食育推進基本計画」
食育の推進に関する施策についての基本的な方針
重点課題
- (1)生涯にわたるライフステージに応じた間断しない食育の推進
 - (2)生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
 - (3)家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進
- 基本的な取組方針**
- (1)国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
 - (2)食に関する感謝の念と理解
 - (3)食育推進運動の展開
 - (4)子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
 - (5)食に関する体験活動と食育推進活動の実践
 - (6)わが国の伝統的な食文化、環境と調和した生産者等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
 - (7)食品の安全性の確保等における食育の役割

3 千葉県の動向

●20年11月 「元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画 策定 (千葉県食育推進計画) 【期間】：20-23年度(4年間)

●25年1月 「第2次千葉県食育推進計画」策定 【計画期間】：24-28年度

- 基本目標**
 「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食事の実践による生涯健康で心豊かな人づくり
 【キャッチフレーズ】「ちばの恵みで まんてん笑顔」
- 3つの柱(施策目標)**
- I 県民が生涯にわたり食を通じた健康づくりに取り組める食環境の整備
 - II 生涯にわたり、心も体も健康な生活を送れる児童生徒の育成
 - III ちばの豊かな農林水産業の振興を通じた食育の推進

4 基本理念

■ 子どもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。

5 基本目標

◀「食」を大切にできる心の育成▶

○日々の食事は、生産者をはじめ多くの人々の食への愛情や努力に支えられ、そして、「食べる」ということは生きていく「命」をいただいていることを理解し、「食」を大切にできる心や感謝の気持ちを育みます。

◀「食」の理解と実践▶

○「食」に関する正しい知識と選択する力を身に付け、健全な食生活を自ら実践できる人を育てます。

◀「食育」の「輪」の展開▶

○食に関わる関係機関・団体等が連携し、広がりある食育の推進を図ります。また、食生活改善推進員をはじめとする地域の食育の担い手を募り、その活動を支援していきます。

6 食育施策の展開

1 家庭・地域における食育の推進

- ①楽しく食べることの推進・望ましい食習慣と知識の習得
- ②妊産婦と乳幼児等への食育の推進
- ③健康づくりのための食育の推進
- ④よく噛み、よく味わう習慣の形成
- ⑤地域における「食」を学ぶ機会の充実
- ⑥食品関連業者等と連携した食育の推進

2 保育所(園)、幼稚園、学校等における食育の推進

- ①保育活動や教育活動を通じた食育の推進
- ②保育所(園)・学校における指導体制の整備
- ③給食を通じた食育の充実
- ④農業体験や食品の調理などの体験活動の推進
- ⑤保護者への普及啓発・地域との連携

3 地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進

- ①生産者と消費者の交流と体験活動の促進 など
- 4 食の安全・安心に関する情報の提供
 - ①食品の安全性に関する情報の提供
- 5 食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立
 - ①食育推進運動の展開
 - ②関係機関・団体等との連携・協力体制の確立
 - ③食育推進に関わる人材の育成・支援

7 ライフステージに応じた食育の推進

■ ライフステージでみる課題と食育の方向性

- (1)妊娠期・授乳期・・・健全な生活習慣を身につけ、新しい命を育もう
- (2)乳幼児期(0～5歳)・・・生活リズムをつくり、食べる意欲を育てよう
- (3)学童期(6～11歳)・・・健全な食習慣を身につけよう
- (4)思春期(12～18歳)・・・食生活と自らの健康に主体的にかかわろう
- (5)青年期(19～39歳)・・・自己管理をする力を身につけ、次世代を育成しよう
- (6)壮年期(40～64歳)・・・生活習慣病を予防するとともに、次世代に食文化を伝えよう
- (7)高齢期(65歳以上)・・・健康長寿を目指すとともに、次世代に食文化を伝えよう

9 主な数値目標

項目	対象	策定時	目標値
■ 食育に関心のある市民の割合の増加	15歳以上	89.6%	→ 95%以上
■ 家族と一緒に食事(食事)をしている子どもの割合の増加	小学5年生	95.0%	→ 96%以上
	中学2年生	83.0%	→ 84%以上
■ 朝食を欠食する市民の割合の減少	小学5年生	4.6%	→ 2%以下
	30代男性	17.6%	→ 15%以下
■ 千葉市食生活改善推進員の増加		213人	→ 300人
■ 学校給食における市内産・県内産農産物の使用割合の増加(重量ベース)	小学校	35.0%	→ 36%以上
	中学校	33.0%	→ 35%以上

8 推進体制について



10 計画期間

年度	21	22	23	24	25
食育推進計画	計画期間5か年				